

スポーツフェスタ 2022

in 国営昭和記念公園

出展案内

2022.08.15



東京2020大会で高まったスポーツへの機運とレガシーを継承し、都民へのスポーツについての理解と関心をより一層深めていくとともに、「未来の東京」が掲げる「スポーツフィールド東京」の実現に向け、誰もが気軽にスポーツを楽しめるスポーツイベントとして、「『スポーツの日記念イベント』等」を実施。

●タイトル :	東京2020大会1周年記念 スポーツフェスタ 2022 in 国営昭和記念公園
●日 程 :	2022年10月22日(土) 10:00 ~ 17:00
●設 営 :	2022年10月20日(木) 2022年10月21日(金)
●撤 去 :	2022年10月23日(日)
●会 場 :	国営昭和記念公園みどりの文化ゾーン 〒190-0014 東京都立川市緑町3137
○主 催 :	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
○共 催 :	国営昭和記念公園（予定）
○後 援 :	立川市、立川商工会議所、立川市商店街連合会
○対 象 :	目標来場者数：10,000人



会場レイアウト

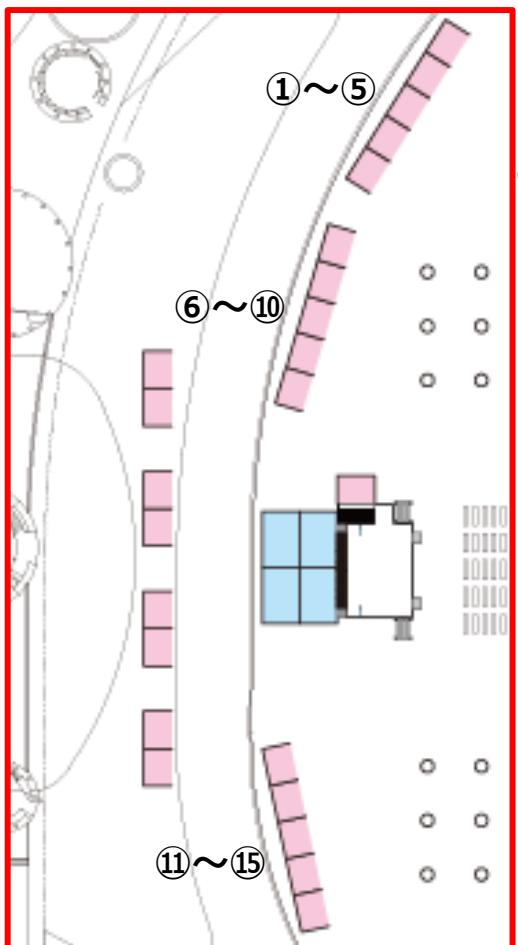
2

会場レイアウト

会場レイアウトは調整中ですので変更になる場合がございますが、ステージ周りに物販やPRを行うブースを設置予定です。飲食店・ケータリングカーは芝生エリアに集約する形で展開を予定しております。

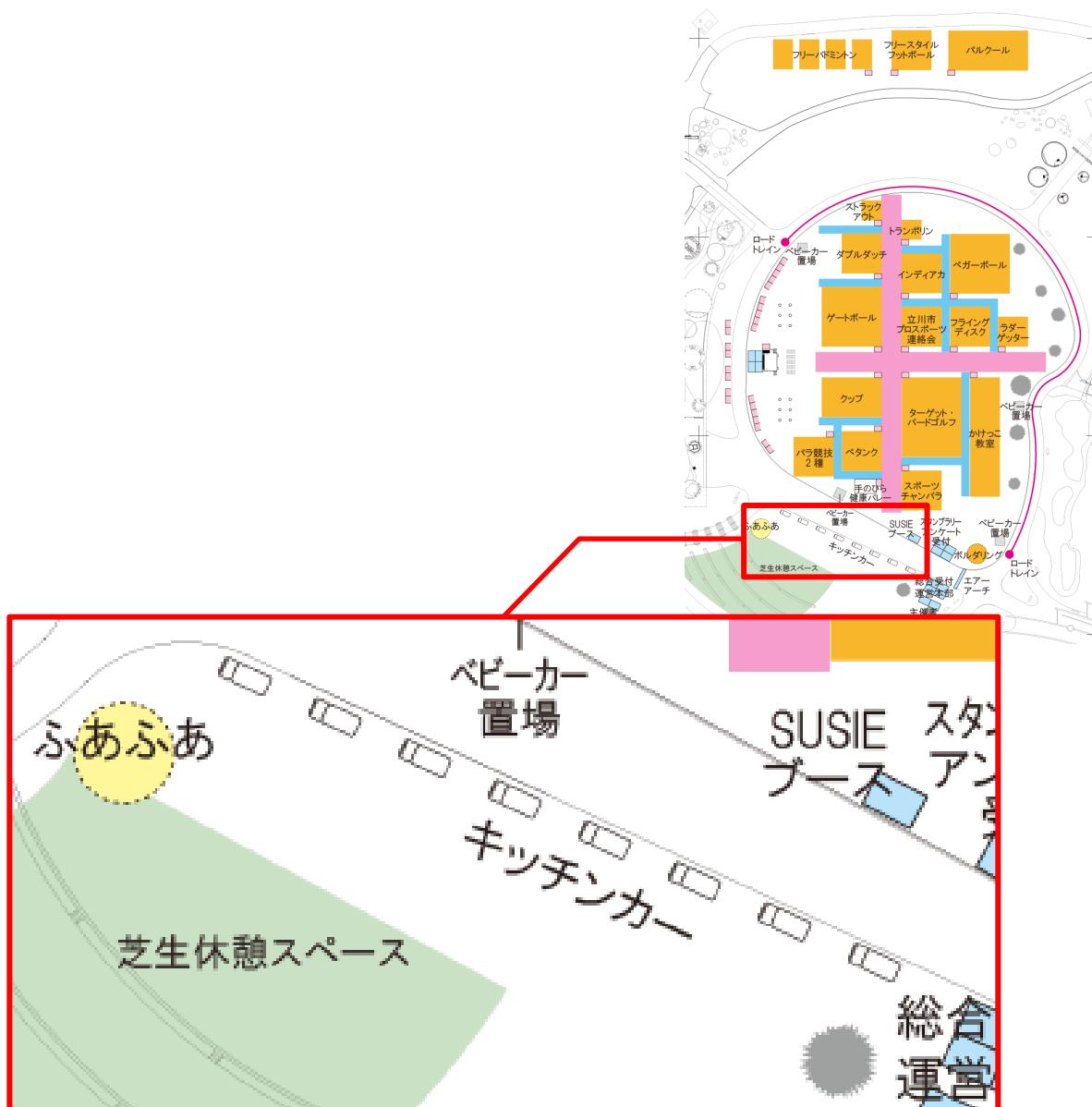


物販・PRコーナー



No.	カテゴリ	備考
1	物販 or PRブース	
2	物販 or PRブース	
3	物販 or PRブース	
4	物販 or PRブース	
5	物販 or PRブース	
6	物販 or PRブース	
7	物販 or PRブース	
8	物販 or PRブース	
9	物販 or PRブース	
10	物販 or PRブース	
11	物販 or PRブース	
12	物販 or PRブース	
13	物販 or PRブース	
14	物販 or PRブース	
15	物販 or PRブース	

飲食販売コーナーレイアウト



No.	カテゴリ	備考
16	ケータリングカー or テント	
17	ケータリングカー or テント	
18	ケータリングカー or テント	
19	ケータリングカー or テント	
20	ケータリングカー or テント	
21	ケータリングカー or テント	
22	ケータリングカー or テント	
23	ケータリングカー or テント	

レイアウトのイメージではケータリングカーを配置していますが、飲食販売を行なうテント出展の希望があった場合は飲食販売コーナーに出展いただく予定です。ケータリングカーの出展希望が少なく、テント出展の希望が多かった場合、多少出展数を増やすことも可能かと思いますので、その場合はご相談ください。

出展ブース基本仕様

出展ブースについては、屋外でのテント（1.5間×2間）にてご出展いただきます。

下記事務局手配パッケージ以外での出展（例えば自社テント持込みなど）をご希望の場合、事務局までお問い合わせください。主催者及び公園と協議の上、場合により設置のお断りをさせていただく事がございます。予めご了承ください。

【出展の種類】

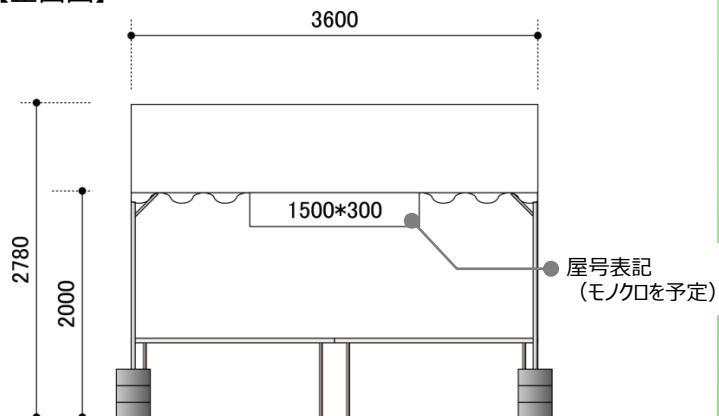
- ①調理販売ブース : やきそば、ケータリングカーなど会場での加熱調理を行う出展
- ②物販ブース（飲食物含む） : 包装された飲食物（野菜などを除く）や、グッズなどの販売出展
- ③展示・体験・PRブース : パンフレット設置やアンケート、体験型出展

【基本パッケージ】

1. テントブース規格

間口 = 3,600mm 奥行 = 2,700mm
高さ = 2,780mm

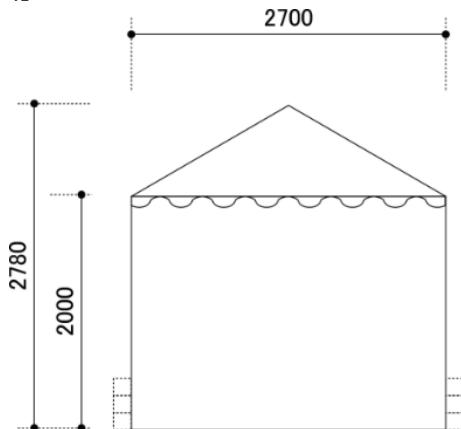
【正面図】



2. 仕様

- ・基礎テント1張（1.5間×2間）
 - ・屋号表示サイン（W1,500×H300）
※モノクロを予定
 - ・テーブル(W1,800×D450)×2台
 - ・イス×2脚
- *その他オプション（別途有料）にて承ります。

【側面図】



3. その他

出展者共用施設として、給排水設備、ゴミ集積所をご用意しています。

【出展料＆その他】

基本パッケージプラン 無料

- * 出展者が特別に行う自己装飾、什器備品、運送費等は出展者側の負担となります。
- * 追加で備品手配の希望がある場合は、事務局にご相談ください。
- 有料とはなりますが、こちらでご用意できるものはご用意いたします。

調理販売及び飲食物の物販の販売について

多摩立川保健所の指導の下、「行事開催届」を提出し、臨時営業として飲食・物販の出展を行っていただきます。

保健所・消防への申請手続きは、事務局が一括して行います。申請に当たり、必要書類の作成にご協力ください。なお、本催事では、アルコール類の販売はお持ち帰り商品のみとなります。

***その場で飲むためのアルコール販売はできません。**

以下が「行事開催届、臨時営業」で出展できる代表例となりますので、ご理解をお願いします。

取扱食品

1つの臨時営業許可施設で取り扱うことができる食品は、表1、2に示す食品のうち、1品目のみに限ります。また、食品の取扱いに当たっては、以下の「遵守事項」を必ず守らなければなりません。

表1 飲食店営業（臨時）の取扱食品^{※1}

分類	食品
煮物類	おでん、煮込み、豚汁、けんちん汁
焼物類	焼きとり、焼き貝、いか焼き、焼きさつま揚、焼きぎょうざ、焼魚
お好み焼類	たこ焼き、お好み焼、タコス
茹物・蒸し物類	じゃがバター、蒸しそうざ、蒸ししゅうまい
めん類	焼きそば、即席カップ麺
揚物類	串かつ、フライドチキン、フライドポテト
喫茶類 ^{※2}	ところてん、かき氷、清涼飲料水、甘酒、しるこ、コーヒー、紅茶
ドッグ類	ソーセージ類をそのまま、又は衣を付けて焼くか油で揚げたもの、ホットドッグ類
酒類 ^{※2}	日本酒、ビール、焼酎等

※1 飲食店営業（臨時）では、飲料1品目（ところてん及びかき氷を除く喫茶類1品目、または酒類1品目）を、他の分類の食品1品目と併せて提供することができます。

※2 開缶または開栓を行うだけの清涼飲料水及び酒類は、複数品目を取り扱うことができます。

表2 菓子製造業（臨時）の取扱食品

分類	食品
焼菓子類	今川焼き、クレープ、ベビーカステラ、五兵衛餅、焼き餅
揚菓子類	ドーナツ、大学芋
団子菓子類	草団子、焼き団子
まんじゅう類	焼きまんじゅう、蒸しまんじゅう
あめ菓子類	べっこう飴、果実飴、カルメ焼
その他	果実チョコ（果実にチョコレートをからめたもの）

注：餅をつく行為は仕込み場所で行い、営業場所で餅をつくことはできません。

【遵守事項】

- ・生もの（さしみ、生卵、生肉等）、生クリームの提供は行わないこと。
ただし、これらを原材料として使用し、加熱処理して提供する場合は除く。
- ・原材料の細切等の仕込み行為は営業場所で行わないこと。仕込みの必要な原材料を使用する場合は、あらかじめ固定店舗としての営業許可を受けた施設等で行い、必要に応じて使用（調理）直前まで十分に冷蔵したものを使用すること。
- ・営業場所での製造、加工及び調理に当たり、多量の水の使用を必要とする食品は取り扱わないこと。
- ・ところてん、かき氷、清涼飲料水及び酒類を除き、客への提供を行う直前に加熱処理を行わないものは取り扱わないこと。
- ・かき氷については、飲用氷を使用し、手指やほこり等で汚染されない構造の機械を用いて削氷を行い、衛生的な器具を用いて盛り付けすること。

***上記は参考例となります。記載に無い商品について多摩立川保健所とご相談させていただきます。**

出展要領

【出展の資格】

本催事の趣旨・目的と合致し、主催者が適当であると認めたものとさせていただきます。

出展対象の事業者・団体や、過去に出展実績のある場合においても、出展規定や各種マニュアルに定める規範に違反した場合、あるいは主催者がイベント全体の運営を鑑み、来場者や他の出展者へ悪影響を及ぼすと判断した場合は、出展をお断りする場合があります。

【出展の申請および許可】

■出展の申請

本ご案内に同封の「出展申込書」に必要事項をご記入いただき、提出をお願いします。

(提出期限：2022年8月31日（水）)

*ご記入いただいたご連絡先に、今後事務局よりご連絡させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

■出展の許可

出展のお申込みを受けた後、事務局から、出展内容の確認とともに、本イベントの趣旨・目的及び会場構成などへのご理解についても確認させていただきます。

確認させていただいた時点、ならびに各種申請用書類を送付させていただき次第、出展の契約を締結したものと致します。

なお、出展希望者数多数の場合、出展をお断りさせていただく場合がございます。予めご了承ください。

【二事業者以上での共同出展】

二事業者以上で共同出展を希望される方は、出展申込書の「出展者名／屋号」の記入欄に
「共同出展希望／共同出展者名」を記入し、ご提出ください。

【出展場所の決定】

多摩立川保健所の指導のもと、主催者側で割り当てを決定させていただきます。

【天災・荒天の場合】

本イベントは小雨決行ですが、天災および荒天の際は中止となる場合があります。

中止決定については、当日の午前7時に行います。仕入れ材料などの賠償責任に応じることはできません。

【出展契約の解除・取り消し】

契約締結後の契約の解除・取消しはご遠慮願います。万が一、やむを得ない事情等により契約の解除・取消しが行われた場合には、解約された出展スペースを、他の出展希望者に再割当てすることができます。

【特記事項】

1.販売物・出展物に係る特記事項

販売物・出展物については、主催者及び共催者との協議の上決定することとします。

なお、本催事ではアルコール類の販売はお持ち帰り商品のみとなります。

2.出展スペースの転売、転貸などの禁止

出展者は、自社分のスペースを主催者の承諾なしに転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできないものとします。

3.販売物・出展物の設置および撤去

出展者は、主催者の定めるスケジュールに沿って出展スペース内の装飾、および販売物・出展物の搬入出を行わなければならないものとします。会期中の販売物・出展物の搬入・移動・搬出の必要が発生した場合は、主催者の承認を得た後、作業を行うこととします。

また、搬入出にかかる費用については出展者の負担とし、搬入出にかかる注意事項については、会場毎の規則に従うこととします。

4.出展スペースの使用

宣伝・営業活動はすべて出展スペースの中に限られるものとします。

各出展者は、宣伝活動のために出展スペース近辺の通路が混雑することのないよう責任を持つものとします。装飾物などいかなるものも、割り当てられた面積の範囲を超えてはならないものとします。主催者は、その音、操作方法、材料またはその他の理由から問題があると思われる装飾物・展示物など、イベントの目的に沿わないすべての行為を禁止または撤去する権限を有するものとします。

5.出展者の管理と免責

主催者は、本イベントの管理・保全について事故防止に最善の注意を払いますが、あらゆる原因から生じる各出展物の損失または損害についてその責任を負いません。

また、PL法により、商品に欠陥があった場合は出展者の責任となります。商品の安全性・衛生面には細心の注意を払ってください。

6.保証条項

出展者は主催者に対し、出展品またはこれに関連する出展品についての印刷物その他の媒体が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を損害するものではないことを保証するものとします。

7.出展者の義務

出展者は主催者に対し、自己の出展に関する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を損害しているとの主張があった場合、すみやかにその責任において第三者との紛議を解決し、本イベントの正常かつ円滑な進行を妨げない義務を負うものとします。

8.損害賠償

1)出展者は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた、会場設備または本イベントの建造物、もしくは人身等に対する一切の損失についての責任を負うものとします。

2)出展者は、以下の場合に主催者に生じる訴訟費用、債務（弁護士報酬を含む）、必要経費および損害賠償について、主催者に対し補償する義務を負うことに同意するものとします。

①出展者の本イベントの出展に関する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張に基づき、主催者に対して訴訟が起こされた場合（出展者とともに被告とされた場合を含む）

②①の訴訟において、主催者が判決、または裁判上もしくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合
(和解について、出展者の意思に拘束されないものとします)

9.イベントの中止

主催者は、本イベントが開催される土地建物が入場に不適当となった場合、または正当な不可抗力原因により開催が妨害された場合は、その自身の判断によって開催を中止することができます。主催者はこれによって生じる損害、費用の増加、その他出展者に生じた不利益な事態については責任を負わないものとします。

10.規定の遵守

出展者は、主催者が定める一連の規約を遵守することに同意するものとします。

11.規約の変更と追加

出展者は、この規約に定められていない事項、またはこの規約の条項について疑義が生じた場合は、主催者の決定に従うものとします。

主催者は、各年度ごとの出展者に通知の上、この規約を改訂あるいは追補できる権利を有するものとします。

□ご出展事業者について

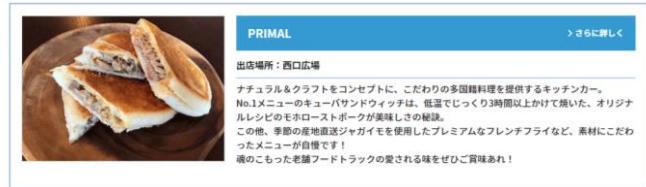
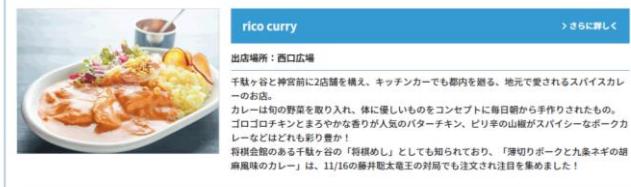
企業名/事業者名 (*必須)	フリガナ	
所在地 (*必須)	〒	* 企業所在地または店舗所在地を記入ください。
電話番号 (*必須)		
ご担当者名 (*必須)		* 本番までに事務局とのご連絡をさせていただく担当者名を記載ください。
ご担当者 メールアドレス (*必須)	フリガナ	
ご担当者緊急連絡先 (*必須)		* 日中連絡がとれる携帯番号など

□WEB・当日パンフレット掲載情報について

広報に使用させていただくため、下記情報やデータをご提出いただけますと幸いです。

出展者名/屋号 (*必須)	フリガナ
ホームページアドレス * イベントHPからリンクしてご紹介します。	
店舗紹介文 (100~200字程度)	
店舗イメージ画像データ * イベントHPの出店紹介ページに掲載させていただきますので、お店の外観でも看板メニューでもロゴでも構いません。データをお送りください。	データにて送付をお願いします。ファイル名をご記入ください。

掲載イメージ



<個人情報の取扱いについて>

今回、ご記入いただきました出展者の皆様の個人情報は、出展に関する諸手続および各種案内のため使用させていただきます。ご本人の承諾がない限り、第三者に開示することはいたしません。ただし、出展に関する確認・連絡および各種諸手続のため機密保持契約を締結した業務委託先（事務局協力会社）に預託することができますので、予めご承知おきください。

別途お送りしております臨時出店届を下記を参考にご記入いただき、ご提出をお願いします。

様式 1

年　月　日

行 事 に お け る 臨 時 出 店 届

保 健 所 長 殿

出店者 住 所
氏 名
電 話

出展者情報を
ご記入ください。

このことについて下記のとおり出店します。

記

- 1 行事名及び行事の期間
- 2 行事の主催者
- 3 行事の目的
- 4 出店場所及び出店期間
- 5 主催者の確認

1~5は記入
しないでください。

本届出者の出店を確認します。

年　月　日

主催者 住 所
氏 名

- 6 取扱食品及び取扱方法

取 扱 食 品	
取 扱 方 法	

①仕込み場所
②仕込みの内容
③食品の保存方法
④当日の調理・販売
方法
をご記入ください。

- 7 本年度の累計出店日数（今回の出店日数を含む）

日

5日以内で
ご記入ください。

（様式 2 による行事開催届と同時に提出する場合は、1～5は省略できます。）

【商品梱包形態と試飲・試食の実施】

商品ごとに、商品名、種別（食品、キーホルダーなど）梱包形態（個別包装・そのままなど）、試飲試食がある場合はその提供方法について明記してください。
商品数が多く記入欄が不足している場合はコピーして使用ください。

ブース番号	※事務局にて記載致します	出店者名 (出店屋号)
-------	--------------	----------------

* 保健所指導により、試食品についてはその場で開梱・加工せず、予め試食用容器に入れてご準備ください。
* 書ききれない方はコピーしてご記入ください。事前申請を行っていない商品は当日販売ができなくなります。

調理販売出店者リスト

調理販売での出展の方のみ
提出してください。

12

【商品提供方法と使用食材】

商品ごとに、商品名、提供方法、使用食材、現地での調理工程について明記してください。

ブース番号	※事務局にて記載致します	出店者名 (出店屋号)	
ケータリングカー 水タンク容量			

品名	提供方法	使用食材	現地での調理工程
例1) 焼きそば	パック詰め	麺・キャベツ・牛肉・ソース	下ごしらえ済みの食材をグリドルにて加熱調理

【調理販売出店者における飲料等の同時販売品の記入】

販売希望の品がありましたら、記入ください。*調理担当とは別のスタッフが必要となります。

品名	種別	保存形態
例1) コカ・コーラ	飲料	どぶ漬けによる冷却、調理とは別のスタッフによる手渡し販売

多摩立川保健所指導により、調理販売を行う出店者様は、基本 1 出店者（1 テントに対して）、1 品となります。

ただ、焼き物同士、たとえば【焼き鳥・焼きトン】など、同器具による同種調理や、グリルを 2 つ使用した、

【お好み焼き】と【チキンステーキ】などは相談する事が可能です。

また、ケータリングカーによるご出店者は、**ケータリングカーの営業許可に基づく水タンクの容量により制限されている出品数を必ず守って上記に記入ください。**

いずれも、多摩立川保健所指導により、申請いただいた全ての商品の販売ができない場合がございます。

予めご了承ください。

【火気使用/電気使用についてお持込備品】

電源をご利用の方は出店者様でジェネレーターをお持ちいただきますようお願いします。

火気使用を行う場合、消防上、消火器の設置が求められていますので、併せてお持ち込みをお願いします。

万が一ジェネレーターを使用したいが、持ち込みができない場合は事務局にご相談ください。

お持込み機器名	個数	備考（電気機器の場合ワット数）
小型ジェネレータ		メーカー名： 型番：

【駐車場利用車両情報】

駐車をご希望される車両情報を以下にご記載ください。

また、レンタカーを予定している方は車両情報が現状分からぬかと思いますので、『車両No.』記載項目に「レンタカー」とご記入いただき、情報が分かり次第事務局までご連絡ください。

車両情報	駐車場 利用有無	運転者名	車両No	車種
10/21（金）	有・無			
10/21（金）	有・無			
10/22（土）	有・無			
10/22（土）	有・無			

* 車両進入等の詳細は別途出店者マニュアルをお送り致しますので、ご確認をお願い致します。

【公園内進入車両情報】

公園内に荷降ろしのために進入する車両はすべてご記載ください。

申請がない車両は一切公園内に進入することができませんので、必ず下記情報をご記入ください。

レンタカーを予定している方は車両情報が現状分からぬかと思いますので、『車両No.』記載項目に「レンタカー」とご記入いただき、情報が分かり次第事務局までご連絡ください。

車両情報	運転者名	車両No	車種
例	例) 東京 太郎	多摩000 た00-00	ハイエース (バン)
10/21 (金)			
10/22 (土)			

※公園内に進入可能な車両について

○乗用車は、会場内への搬入が出来ません。

乗用車による搬入を行う場合は、駐車場から手運び（台車可）となります。

* いただいた申請車両で車両申請を行いますが、昭和記念公園の判断により、進入不可となる場合がございますので、予めご了承ください。

* ケータリングカーの出店者は、ケータリングカーの車両も記入ください。

公園内に進入可能な車両例

公園内に進入できる車種はトラック・バンタイプのみとなり、乗用車は進入できません。

(以下例)

- ・ハイエース
- ・ADバン
- ・ハイゼット
- ・エブリイなど

基本的には商用車のみ。



今後の流れ

8月31日（水）

出展希望の状況の共有をお願いします。

※不確定の部分があって出せない場合は、その時点でご提出可能な範囲でご記入いただきご提出ください。

※ケータリングカーで出店される方は、営業許可証のコピーとケータリングカー内のレイアウトもご提出ください。

9旬中旬

PRデザインのご確認（WEB/当日プログラム）
出展ブース位置確定

9月下旬

出展者マニュアルの送付
当日責任者及び人数・申請車両変更有無の確認

10月21日（金）

設営・搬入日

10月22日（土）

本イベント開催日・撤去

【資料提出先】

久志本・神谷・矢作（※下記アドレスにご送付ください。）

Mail : kushimoto.s@jacom-inc.com

Mail : kamiya@act-zero.info

Mail : yahagi@act-zero.info

【問い合わせ先】

TEL : 080-9531-1174